

能勢町産等木材の利用推進に向けた課題に対する意見一覧

No.	課題No.	意見	市の考え方など
【分類：① 木材品質】			
1	1 構造材 (JAS認定工場)	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府内においては、JAS材の需要があまりない一方で認証の取得や維持にコストがかかる等の理由から、新たに構造用製材のJAS認定工場が整備されることはあまり期待できないと考えます。 近隣の奈良県をはじめ和歌山県、京都府等にはJAS認定工場が多数あるので、これらの事業者と連携してJAS材を加工することは可能と考えます。 	<p>御意見を踏まえると、現状としては大阪府内にJAS認定工場（構造材）を整備することは、採算性の観点から難しいと考えられます。そのため現段階では、JAS構造材が必要になった場合は、近隣府県（京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県等）での加工で対応します。将来的に、木材利用の進展によって、安定的なJAS構造材需要（府内産材）が確保され、採算性の課題を解決できれば、府内にもJAS認定工場（構造材）も、整備されていくものと考えられます。</p>
2		<p>結論から言うとJAS認定工場を整備することは可能である。以前は当組合製材所（ウッドベースかわちながの）はJAS認定工場であった。JAS材の需要がなかったことと、申請・更新等にかかる手続きや設備維持などが負担となることから、更新をしなくなった。</p> <p>府内産（能勢産）JAS材の安定した需要が課題となる。</p>	
3	2 構造材（強度）	<ul style="list-style-type: none"> 強度を把握するためには試験を行う必要があり、JAS認定工場において、機械等級区分法により曲げ試験等を行ってヤング係数による等級区分を行うことになると思います。 大阪独自の規格については、必要となれば大阪府が府内統一の基準設定や検査の体制整備等を検討すべきものではないかと考えます。 <p>【参考事例】京都木材規格（KTS）…（一社）京都府木材組合連合会 奈良県地域認証材…奈良県地域材認証センター</p>	<p>御意見を踏まえると、現状としては近隣府県のJAS認定工場での試験を行うことにより、強度を把握するという対応になるものと考えられます。大阪府独自の規格については導入されるのであれば、実効的な制度にするためにも、活用されることが重要であると考えられます。JAS認定が採算性の観点から中々普及しないことを踏まえると、規格に係る維持費をJASより抑えることで、活用しやすいものにするのが重要であると考えられます。</p>
4		<p>グレーディングマシンなどの測定器があれば強度を明確化することは可能。JAS認定を取得するためには必要。</p> <p>近隣で言えば、和歌山県や京都府などが実施しているように、大阪府独自で実施することも可能であると思う。 (和泉市では和泉市独自での実施を検討されているようである)</p>	

能勢町産等木材の利用推進に向けた課題に対する意見一覧

No.	課題No.	意見	市の考え方など
5	3 内装材利用	<p>・能勢町産材はどのような内装材でも対応できる訳ではないと思うので、能勢町産材の供給量や製品の加工・流通体制、納期等から勘案し、適材適所で、最も効果的な部分に利用していくことが望ましいと考えます。</p>	<p>御意見を踏まえると、内装材については、JAS認定が必須でなかったとしても、材自体の供給が可能かという問題があるものと考えられます。傾向としては、比較的在庫しやすい腰壁材が利用しやすく、フローリング材やルーバー材については受注生産になるため、供給側との調整が必要と考えられます。いずれの種類の内装材を使用するにせよ、在庫量、生産量等のその時々状況があるため、供給側との事前の調整が重要と考えられます。</p>
6		<p>腰壁材、フローリング材、ルーバー材などの中でも、規格品として無垢材のまま在庫しやすいのが、腰壁材です。 フローリングやルーバーなどのサイズ感は、建物の規模や設計者によってバラツキが起こりやすく在庫を持ちにくいので、結果、受注生産となることが多い。</p>	

能勢町産等木材の利用推進に向けた課題に対する意見一覧

No.	課題No.	意見	市の考え方など
【分類：② 木材調達】			
1	4 発注手法の 確立	<p>・先行事例として、2019年に竣工した高槻こども未来館については高槻市が工事発注の仕様書（構造用集成材工事特記仕様書）において「集成材ラミナ（杉・桧）の原材料は高槻市産材を含む大阪府産材とし、府産材証明書を監督者に提出すること。」と記載をしています。</p>	<p>御意見を踏まえると、産地指定に加えて、産地証明書や材料承認願い等による担保が重要と考えられます。御意見を参考にさせて頂きつつ、どのような形で木材の指定を行えば良いのか、検討いたします。</p>
2		<p>「能勢町産材をはじめとした府内産材」という表現のほかに、「全体工程表とは別に木材調達の計画表を提出し発注者の承認を得ること」としてはいかかか。それと「材料承認願い」による二重チェックで概ね担保できるのではないか。計画とは、産地情報・原木取扱業者名・一次加工業者名・二次加工業者名・発注時期・納入時期など。</p>	

能勢町産等木材の利用推進に向けた課題に対する意見一覧

No.	課題No.	意見	市の考え方など
3	5 調達方法	<p>・分離発注について、『現実的ではない』と判断した理由は何でしょうか。この機会に分離発注のメリット・デメリットについて整理し、関係者で認識を共有した上で、条件がそろえば実施が可能なのか、市としてはいかなる場合も実務的に不可能なのか、などについて議論しておいても良いのではないかと思います。</p> <p>・一括発注前提の場合でも、施設整備の基本計画を作成する段階から、木材の調達方法や調達期間、使用可能な製品等、森林組合等の事業者から情報収集を行った上で、利用の範囲や量について検討を行っていく必要があると考えます。</p>	<p>・分離発注には余裕を持った木材調達が可能というメリットがあります。一方、実施可能かどうかを検討しましたが、以下の理由から現実的ではないものと考えられます。</p> <p>(1) 工業製品と異なり、原木・木製品は品質が均一ではない。そのため、発注にあたっての品質基準の決定が難しく、不具合が生じた際の責任区分（発注者、施工者、素材生産者）が不明確になる。</p> <p>(2) 行政（原課）の調整作業（品質管理、納期、発注数量）が増大する。理由としては以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伐採時期が冬季に限られるため、綿密な事前調整が必要。 ・ 原木⇒1次加工⇒2次加工の各段階で一定のロス率があり、更に木製品の種類ごとにロス率が異なる。また、分離発注のタイミングによっては、設計内容が固まる前に発注量を決める必要がある場合もある。そのため、発注数量の正確な管理が困難。 ・ 先述のように、木の品質基準の決定が難しい。 <p>(3) 何らかの理由で建設工事そのものが無くなった場合、分離発注先（素材生産者・加工業者等）への賠償責任が生じる可能性がある。</p> <p>(4) 分離発注先（素材生産者・加工業者等）が木材調達管理や木材保管スペースの確保等に対応できることが前提条件となるが、現状難しいものと考えられる。</p> <p>上記の課題については、主に木材が自然由来の材料であることに由来しています。木材の生産・加工に関する詳細な情報が整理され、分離発注先（素材生産者・加工業者等）の対応体制が整備されていけば、分離発注も実施できる可能性があるものと考えられます。</p> <p>・ 御意見を踏まえ、一括発注の場合においても、早い段階からの素材生産者等からの情報収集に努めます。</p>
4		<p>吹田市・能勢町を含む任意団体を作り、そこへ発注してもらうことを基本とすることで、計画段階から木材調達が可能となる。</p> <p>木材調達期間を含んだ工期設定で発注。例) 調達1年+工事1年の計2か年etc</p> <p>腰壁材など在庫による対応が可能な規格品の積極採用。</p>	<p>任意団体への木材発注については、公平性等の観点から難しいものと考えられます。</p> <p>御意見のとおり、木材調達期間を踏まえた工期の設定や在庫対応可能な規格品の積極採用については、木材確保のためにも有用と考えられますので、そういった観点も踏まえながら、木材利用を進めます。</p>
5	6 供給の安定化	<p>① 2) 内装材 と同様コメント</p> <p>基本的には受注生産であるが、ストックのためには品質、寸法の規格化は必須である。</p>	<p>御意見を踏まえると、木材の消費者側である本市の対応としては、規格化の木材を利用することに努めるという対応をとるものと考えられます。</p>

能勢町産等木材の利用推進に向けた課題に対する意見一覧

No.	課題No.	意見	市の考え方など
【分類：③ 木材情報】			
1	7 情報（価格、種類、量）	本町としても能勢材のPRを行うに際し、カタログがあれば内外に対し、利用促進を行いやすいので大阪府森林組合豊能支店には是非製品のカタログ作成をお願いしたい。	
2		一般材であれば、能勢産、府内産による価格差はない。高級材となると都度見積。そもそも準備できない場合もあり得る。羽目板、羽柄材の価格表はある。	
3	8 情報（価格比較）	・短期間での調達となると、本来調達できるはずの材料が必要量確保できず、対応できなかつたり価格が高騰したりするため、十分な調達期間を設けることが必要と考えます。	御意見を踏まえ、価格を高騰させないという観点からも、木材調達期間にも配慮した工期を設定するよう努めます。
4		理屈的には原木の超増産と工場を大規模化することができれば可能かと。しかし、そこが課題。 一般的なものを特注扱いにすることはありません。注文数量が極めて少なく運賃の方が高くなったり、見積が中間業者を複数経由することによって最終的に高くなったりはよく聞く話です。価格を安価で安定させるには、出来るだけ中間業者を入れず、一般的な品質、サイズ感での大口利用、安定利用はもちろんのこと、出来るだけ無垢材のままでお使いいただくことが望ましいと考えます。	

能勢町産等木材の利用推進に向けた課題に対する意見一覧

No.	課題No.	意見	市の考え方など
【分類：④ 人材等】			
1	9 人材等（担い手）	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府みどり公社が現在大阪府から委託を受けている業務は、市町村による譲与税を活用した木材利用の事業計画作成や実施のための事務に必要な支援であり、木材コーディネーターとしての役割を担うものではありません。 ・このため、今後、大阪府や大阪府木材連合会等が連携し、府内を広域的に対応できる制度・仕組みづくりが必要と考えます。 ・参考として、他府県での木材コーディネーター（アドバイザー）の派遣制度として下記のような事例があります。 <p>[京都府]京都木材加工ネット（京都府木材組合連合会に設置） [熊本県]木造設計アドバイザー（熊本県と県建築住宅センターが協働で創設）</p>	<p>本市としても、他府県の事例にある様な木材コーディネーターの制度が、大阪府で導入されることは、今後の木材利用に有用であると考えます。</p>
2	10 人材等（関与基準）	<ul style="list-style-type: none"> ・中大規模の建築物（非住宅）の木造化や木質化では計画段階から木材コーディネーターの関与が必要になるのではないかと考えます。 ・これに当たり、設計費用にアドバイザーの経費を含んでおくことも検討が必要では？ 	<p>御意見も踏まえつつ、木材コーディネーターの関与が必要な場合には、その活用が可能かどうか、アドバイザー経費の設計費用への盛り込みも含めて検討します。</p>
3	11 設計者選定	<p>吹田市は「木材利用基本方針」を定め、SDGsを進めていることから、SDGsを理解し取り組んでいる設計者を選定したり、市の方針としてSDGs達成に向けて検討するように指導すれば、地域材の調達や利用をスムーズに行うことができるのではないのでしょうか。</p>	<p>御意見も踏まえつつ、SDGsの観点も盛り込みながら木材利用を進めてまいります。</p>